

地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）

甲賀市教育委員会委員長 山田喜一郎氏（水口町）



山田氏は、平成16年12月の就任以来、委員長職務代理者、委員長を歴任され、その間、幼保一元化の環境整備の推進や、水口岡山城史跡指定に向けた取り組みなどに尽力されています。また、平成25年度には、滋賀県都市教育委員会連絡協議会長を務められ、県下の教育行政においても大きく貢献されました。その功績が特に顕著と認められ、この度、地方教育行政功労者表彰を受章されました。

## 地域特産品カタログ

### 「愛♡こっかカタログギフト」

5,000円相当の商品を3,000円で販売！

地元甲賀市の特産品39品目からお好きな商品を選べるカタログギフト「愛♡こっかカタログギフト」を好評販売中です。

#### ～使道～

- ・冠婚葬祭のお返し
- ・快祝祝い・新築のお祝い返し
- ・お友達、職場での会食
- ・ご自宅へのプレゼント



#### ○販売場所

甲賀市商工会・J Aグリーン  
花野果市・陶芸の森・道の駅  
あいの土山・信楽駅・甲賀市  
観光協会・信楽町観光協会他

#### ○商品引換期限

平成28年1月31日(日)まで  
※詳しくは甲賀市商工会ホームページをご覧ください。

甲賀市商工会 ☎6211676 / ☎6331052  
商工政策課 ☎650709 / ☎634087

## 平成28年度 児童クラブ利用申し込み受付開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童に対し、健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。申し込みを下記のとおり行いますので、この期間にお申し込みください。

※平成27年度から対象者を小学校6年生までに拡大しています。  
※詳しくは、各クラブにお問い合わせください。水口・土山地域のお問い合わせは、NPO法人わくわくキッズ事務局をお願いします。なお、NPO法人わくわくキッズでは、新規利用者向けに入所希望者説明会を開催します。  
※入所については、入所基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。

- 利用対象者 小学校1～6年生
- 利用時間  
平日：放課後～18時30分  
土曜日：8時～18時30分(希望者5人以上で開所を検討します)  
長期休暇：8時～18時30分
- 利用料金 平日10,000円/月(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。)
- 申込先 通学している学区の児童クラブ(わくわくキッズの新規利用者は事務局のみ)

問い合わせ  
こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423 / ☎86-8029

児童クラブ名	学校区	申し込み期間	電話番号
水口児童クラブ	水口	11月11日(水)～18日(水) ※入所希望者説明会 11月4日(水)20時～ 碧水ホール 受付場所 ・新規利用者等は事務局 平日 9時30分～17時30分 土曜日 9時30分～12時 ・既利用者は各児童クラブ 平日 15時～18時30分 (申請用紙は説明会以降に事務局と各児童クラブで渡します。)	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂)
綾野児童クラブ	綾野		☎88-2384
貴生川児童クラブ	貴生川		☎88-2368
貴生川第2児童クラブ	貴生川		☎86-7798
伴谷児童クラブ	伴谷		☎86-4024
伴谷東児童クラブ	伴谷東		☎86-1577
柏木児童クラブ	柏木		☎82-4511
土山かしきや児童クラブ	土山		☎83-0311
大野児童クラブ	大野		☎82-2010
油日児童クラブ	油日	11月2日(月)～13日(金)	
大原児童クラブ	大原・佐山		
甲南そまっこ児童クラブ	甲南第一		
甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘		
甲南なかよし児童クラブ	中部・第二・第三	11月2日(月)～13日(金) 労協センター事業団 甲賀事業所 ☎76-3690	
小原つばさ児童クラブ	小原		
雲井くもっこ児童クラブ	雲井		
信楽児童クラブ	信楽		

# 未来のまちづくりは自分たちの手で

## ～(仮称) 甲賀市自治基本条例【素案】について～

みなさんのご意見をお聞かせください

### ■開催日程

日時	地域	場所
11月16日(月)	土山	土山開発センター
11月17日(火)	甲賀	かふか生涯学習館 (甲賀公民館)
11月18日(水)	水口	碧水ホール
11月19日(木)	信楽	信楽開発センター
11月20日(金)	甲南	甲南情報交流センター タイ忍の里(ララ)

(※時間はいずれも19時30分～21時)

### パブリック・コメント

あわせて、この条例【素案】に広く市民のみなさんの意見を反映させるため、「パブリック・コメント(意見の公募)」を実施します。

#### ○意見募集期間

11月1日(日)から11月30日(月)

#### ○意見を提出できる方

- ・市内に在住・在勤・在学する方
- ・市内に事業所、事務所を有する個人および法人その他の団体

#### ○条例【素案】の閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・地域コミュニティ推進室(甲賀市役所水口庁舎2階)

- ・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽の地域市民センター

#### ○意見の提出方法

住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

#### ○意見の取り扱い

提出いただいたご意見等は、住所・氏名など個人情報を除き、回答とあわせて市のホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしません。

お寄せいただいたご意見等を基に、庁内で再度条例案を検討させていただきます。

## 平成28年度実施分

### 市民協働事業公開プレゼンテーションを実施します

市では、多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民活動団体と市がお互いの利点を活かし、協力して課題解決を図る協働事業に取り組んでいます。

この度、市民活動団体による平成28年度の協働事業の提案について、実施の可否を審査する手続きの一環として公開プレゼンテーションを行います。甲賀市との協働事業にご関心のある方はぜひお越しください。



▲昨年度プレゼンテーションの様子

日時 11月15日(日)9時～12時30分(予定)  
場所 水口社会福祉センター 福祉ホール

問い合わせ  
地域コミュニティ推進室 ☎65-0687